資料１

# 浜松市次世代スポーツ競技者育成事業費補助金

## １　目的

様々な主体の参画により、浜松市内在住・在学の次世代スポーツ競技者（高校生以下のもの。以下「競技者」という。）の個性や可能性を引き出すスポーツ機会の拡大を図る。

## ２　事業内容　※令和８年度事業から変更なし

### （１）補助対象事業

①普及促進事業

当該競技の認知及び参加機会の拡大を目的として実施する体験会や教室などの取り組み

②競技力向上事業

複数の団体の競技者で行われ、競技における技能、体力または戦術の向上を目的として実施する練習、指導、合宿（大会を除く）その他の取り組み

③指導者等育成支援事業

競技指導者やボランティアの人材確保及び資質向上のための研修・講習等の取り組み

### （２）主な補助事業の要件

・浜松市内に在住・在学している参加者が延べ 20 人以上いること（普及促進事業及び競技力向上事業については、浜松市内に在住・在学している高校生以下の参加者が述べ 20 人以上いること）

・申請者の住所もしくは主たる事業所の所在地が市内にある、もしくは、事業の実施場所が市内であること

### （３）補助金額

・補助率　補助対象経費の 1/2 以内

・限度額　1 事業につき 100,000 円、1 申請者につき 300,000 円まで

※同一事業に対して本補助金を受けることができるのは、初回申請年度から 3 年度まで

## ３　令和９年度当初予算要求額

1,800 千円（令和８年度　1,800 千円）

## ４　令和７年度実績

・決算額　12 団体 12 申請 1,090,346 円（令和 6 年度決算　12 団体 15 申請 1,324,054 円）

・交付先　まちなかスポーツフェスティバル 2025 開催事業、スポーツ鬼ごっこ交流会事業、
ラグビースクール合同合宿事業、親子で楽しむスケートボードマナー講座　　など

## ５　その他

令和７年度に補助制度の見直しを実施。主な改正点は次のとおり。

・補助対象参加者を「中学生以下」から「高校生以下」に拡充

・補助対象事業を「新規事業」又は「拡充事業」に限定